

# 災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和4年1月26日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について . . . . .	2
2 防災備蓄の検討状況について . . . . .	3
3 江北小学校及び高野小学校の統合に伴う避難所再編成について . . . . .	4
4 令和3年度地区防災計画及びコミュニティタイムライン策定支援の 進捗について . . . . .	6

(危機管理部)

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年1月26日

件名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内容	<p><b>1 条例第5条に基づく報告書の請求について（令和4年1月報告請求関係）</b>  「足立区反社会的団体の規制に関する条例」に基づき、アレフに対し令和4年1月1日現在の報告書を請求した。</p> <p>(1) 送付日 令和3年12月20日（月）  (2) 報告基準日 令和4年1月1日（土）  (3) 報告期限 令和4年1月31日（月）  (4) 根拠条例  足立区反社会的団体の規制に関する条例  足立区反社会的団体の規制に関する条例施行規則</p> <p><b>2 条例第10条に基づく過料処分について（令和3年1月報告請求関係）</b>  (1) 経過  「足立区反社会的団体の規制に関する条例」に基づき、アレフに対し令和3年1月1日現在の報告を令和2年12月に求めたが、これまで報告が無いため、同条例第10条に基づき、過料に処した。</p> <p>(2) 処分日及び過料の額  処分日 令和3年12月24日（金）  過料の額 50,000円  過料納付期限 令和4年1月14日（金）</p> <p><b>3 オウム真理教対策関係市区町連絡会による法務大臣及び公安調査庁長官への要請行動について</b>  (1) 日時 令和3年12月22日（水）  (2) 場所 法務省及び公安調査庁  (3) 出席者  ・ オウム真理教対策関係市区町連絡会加入自治体代表  ・ 各オウム真理教対策住民協議会  ・ 各オウム真理教対策議員連盟</p> <p>(4) 内容  団体の活動に対する規制を強化するとともに、オウム真理教問題の解決に向けた法整備を行い、適切な措置を講ずることを求める要請書を提出した。</p>
問題点・今後の方針	今後、条例に基づき、アレフへ報告を求める。過料処分後、審査請求が出された場合は、顧問弁護士、区総務課と協議し適切に対応を進めていく。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年1月26日

件名	防災備蓄の検討状況について									
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課									
内容	<p>防災備蓄の配備についての検討状況を次のとおり報告する。</p> <p><b>1 防災備蓄の現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各避難所や拠点倉庫（7か所）への分散備蓄を基本とし、備蓄倉庫のスペースを勘案のうえ避難所運営に必要なものを備蓄している。</li> <li>令和2年度は感染症対策物品を追加配備した。</li> </ul> <p><b>2 今年度の検討状況</b></p> <p>水害時は浸水が解消するまで、震災時は応急仮設住宅の用意が整うまでの間、2週間以上継続して避難所生活となる可能性があることを考慮し、避難所の「寝具」の再検討を進めている。</p> <table border="1" data-bbox="416 871 1423 1800"> <thead> <tr> <th></th> <th>段ボールベッド</th> <th>マット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一次避難所</td> <td> <p><b>現行</b> スペースの関係から行っていない。</p> <p><b>方向性</b> スペースの確保や要配慮者専用居室の運用などを含め検討している。</p> </td> <td> <p><b>現行</b> マットを配備している。</p> <p><b>方向性</b> 長期間の避難所生活を想定しエアーマット等への入れ替えについて検討している。</p> </td> </tr> <tr> <td>第二次避難所</td> <td> <p><b>現行・方向性</b> 引き続き増配備を進める。ただし、数量に限りがあるため、当面の間は優先対象者を（※）のとおりとする。なお、発災時には不足分を協定締結にて補っていく。</p> <p><b>【参考】</b> 3か所計180台、拠点倉庫に320台配備中。</p> </td> <td> <p><b>現行</b> 左記以外の方はマットを配備している。</p> <p><b>方向性</b> 長期間の避難所生活を想定しエアーマット等への入れ替えについて検討している。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 要介護3以上、代表障がい部位が「下肢」「体幹」「脳原性移動」で1級～3級の方（肢体不自由者は起き上がりや移乗等が従来のマットでは困難）を対象者とする。</p>		段ボールベッド	マット	第一次避難所	<p><b>現行</b> スペースの関係から行っていない。</p> <p><b>方向性</b> スペースの確保や要配慮者専用居室の運用などを含め検討している。</p>	<p><b>現行</b> マットを配備している。</p> <p><b>方向性</b> 長期間の避難所生活を想定しエアーマット等への入れ替えについて検討している。</p>	第二次避難所	<p><b>現行・方向性</b> 引き続き増配備を進める。ただし、数量に限りがあるため、当面の間は優先対象者を（※）のとおりとする。なお、発災時には不足分を協定締結にて補っていく。</p> <p><b>【参考】</b> 3か所計180台、拠点倉庫に320台配備中。</p>	<p><b>現行</b> 左記以外の方はマットを配備している。</p> <p><b>方向性</b> 長期間の避難所生活を想定しエアーマット等への入れ替えについて検討している。</p>
	段ボールベッド	マット								
第一次避難所	<p><b>現行</b> スペースの関係から行っていない。</p> <p><b>方向性</b> スペースの確保や要配慮者専用居室の運用などを含め検討している。</p>	<p><b>現行</b> マットを配備している。</p> <p><b>方向性</b> 長期間の避難所生活を想定しエアーマット等への入れ替えについて検討している。</p>								
第二次避難所	<p><b>現行・方向性</b> 引き続き増配備を進める。ただし、数量に限りがあるため、当面の間は優先対象者を（※）のとおりとする。なお、発災時には不足分を協定締結にて補っていく。</p> <p><b>【参考】</b> 3か所計180台、拠点倉庫に320台配備中。</p>	<p><b>現行</b> 左記以外の方はマットを配備している。</p> <p><b>方向性</b> 長期間の避難所生活を想定しエアーマット等への入れ替えについて検討している。</p>								
問題点 今後の方針	<p>ひっ迫する備蓄倉庫スペースの捻出のため、より小さな製品を選ぶなどサイズダウンを計りながら、備蓄管理の適正化を進めていく。また、期限切れ物品の廃棄を徹底していく。</p>									

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

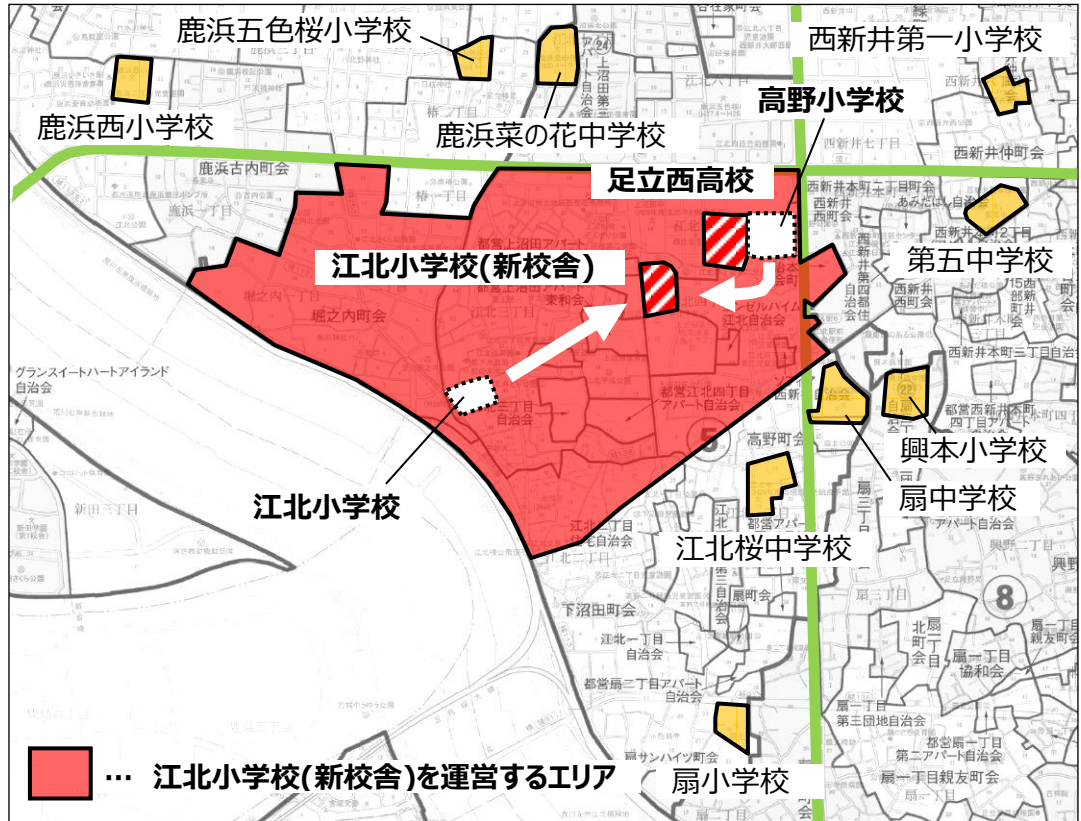
令和4年1月26日

件名	<b>江北小学校及び高野小学校の統合に伴う避難所再編成について</b>			
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課			
内 容	<p>令和4年4月に江北小学校と高野小学校が統合し、江北小学校(新校舎)が開校する。これに伴い、次のとおり避難所を再編成するので報告する。</p> <p><b>1 江北小学校(新校舎)の避難所運営会議</b></p> <p>江北小学校及び高野小学校の避難所を運営している町会・自治会が、次のとおり、令和4年4月から江北小学校(新校舎)の避難所を運営する。</p>			
	No.	町会・自治会	運営する避難所	
			令和4年3月まで	令和4年4月から
	1	上沼田町会 (※1)	江北小学校	江北小学校 【新校舎】 (足立西高校 ※2)
	2	下沼田町会		
	3	堀之内町会		
	4	江北三丁目自治会		
	5	高野町会	高野小学校 (足立西高校 ※2)	
	6	上沼田町会 (※1)		
	7	都営上沼田アパート東和会		
	8	都営上沼田アパートむつみ会		
	9	西新井本町住宅自治会		
	10	ワイルド西新井自治会		
	11	エンゼルホーム江北自治会		
	12	都営江北四丁目アパート自治会		
<p>(※1) 上沼田町会は、現行の両避難所運営会議に所属している。</p> <p>(※2) 足立西高校は、令和4年3月までは高野小学校、令和4年4月以降は江北小学校(新校舎)の避難所運営会議が運営する。</p>				
<p><b>2 江北小学校(新校舎)の避難所機能</b></p> <p>(1) 避難所の受入可能人数と備蓄数量</p> <p>次のとおり、避難者受入可能人数や備蓄数量は、江北小学校と高野小学校の合算した数量を新校舎は充足している。</p>				
施設名	受入可能人数	備蓄数量		
江北小学校	1, 382人	1, 600人分		
高野小学校	1, 635人	1, 600人分		
江北小学校(新校舎)	3, 427人(※3)	3, 200人分		
足立西高校	972人	なし		
<p>(※3) 水害の場合は、約2, 600人の受入れが可能(2~4階)</p>				

(2) 江北小学校(新校舎)の洪水対策

- ・ 最大浸水深 3.1 m(荒川はん濫時)でも浸水しない高さに2階以上を設計(4階建て)
- ・ 体育館及び備蓄倉庫は、浸水しない2階に配置
- ・ 主要な電気設備機器は、浸水しない2階以上に配置

3 江北エリア周辺の避難所マップ



4 今後のスケジュール

日程	内容
令和4年3月上旬	あだち広報3月10日号や町内回覧等で区民へ周知
令和4年3月末まで	江北小学校(新校舎)避難所運営会議の組織図策定

5 避難先について

災害時、火災や建物倒壊などにより、避難者の居住地から避難所までの経路に危険が生じる場合等があるため、どこの避難所にも避難できるよう、避難者の避難先は限定していない。

問題点  
今後の方針

令和4年度には、江北小学校(新校舎)の現地確認、避難所運営会議と区派遣職員の顔合わせ及び避難所運営訓練を実施する。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和4年1月26日

件名	令和3年度地区防災計画及びコミュニティタイムライン策定支援の進捗について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課
内容	<p>今年度支援している、「地区防災計画」新規策定や既計画の見直しの進捗、及び「コミュニティタイムライン」策定の進捗について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 地区防災計画策定支援の進捗</b></p> <p>次の町会・自治会に対し、地区防災計画策定に伴うワークショップの開催など支援を行っている（詳細は別紙のとおり）。</p> <p>(1) 令和3年度から新たに支援している団体（13団体）</p> <p>ア 地域危険度が高い町会・自治会（10団体）</p> <p>イ コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会（2団体）</p> <p>ウ 新規策定の要望があった町会（1団体）</p> <p>(2) 令和2年度から継続して支援している団体（7団体）</p> <p>ア 地域危険度が高い町会・自治会（6団体）</p> <p>イ 新規策定の要望があった町会（1団体）</p> <p>(3) 既計画の見直し団体（12団体）</p> <p>平成29年度に策定した町会・自治会</p> <p><b>2 コミュニティタイムライン策定支援の進捗</b></p> <p>次の地区に対し、コミュニティタイムライン策定に伴うワークショップの開催など支援を行っている（詳細は別紙のとおり）。</p> <p>(1) 本木・関原地区（8団体）</p> <p>令和2年度から継続して支援している町会</p> <p>(2) 千住第五地区（10団体）</p> <p>令和3年度から新たに支援する町会・自治会</p>
問題点 今後の方針	<p>1 新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、ワークショップの開催方法など町会・自治会と相談しながら柔軟に対応していく。</p> <p>2 コミュニティタイムライン策定にあたっては、足立区総合防災行政アドバイザー及び専門知識を有する事業者とともに、区職員も参加しながら進めていく。</p> <p>3 地区防災計画策定については、策定支援地区以外の地域が自主的に策定するよう「地区防災計画策定の手引き」を活用し、避難所運営会議の役員会等で促していく。</p>

1 地区防災計画策定の進捗

(1) 令和3年度から新たに策定支援する団体(13団体)

ア 地域危険度が高い町会・自治会(10団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ ①	ワークショップ ②	ワークショップ ③
1	青井二丁目町会	8月27日	10月19日	11月27日	書面開催
2	弘道一丁目町会				
3	五反野第2スカイハイツ自治会	8月27日	9月28日	10月26日	書面開催
4	弘道一丁目自治会				
5	弘道一丁目第二自治会				
6	弘道第三団地自治会				
7	弘道一丁目第4自治会				
8	弘道一丁目第5自治会				
9	青井二丁目二ツ家町会	9月14日	10月15日	12月19日	書面開催
10	都営青井二丁目住宅自治会				

イ コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会(2団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ ①	ワークショップ ②	ワークショップ ③
11	本木一丁目町会	今年度策定中の本木・関原地区コミュニティタイムラインの内容をもとに策定予定			
12	本木一丁目中町会				

ウ 新規策定の要望があった町会(1団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ ①	ワークショップ ②	ワークショップ ③
13	千住桜木町町会	—	10月16日	12月5日	書面開催

(2) 令和2年度から継続して策定支援している団体(7団体)

ア 地域危険度が高い町会・自治会(6団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ ①	ワークショップ ②	ワークショップ ③
1	興野町会	令和2年度 実施済み	令和2年度 実施済み	令和2年度 実施済み	1月13日
2	千住仲町会				11月5日
3	八千代自治会				6月23日
4	都営梅田三丁目アパート自治会				書面開催
5	西新井15部町会				書面開催
6	興野北町会				12月12日

イ 新規策定の要望があった町会(1団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ ①	ワークショップ ②	ワークショップ ③
7	佐野二丁目北町会	令和2年度 実施済み	令和2年度 実施済み	令和2年度 実施済み	書面開催

(3) 平成29年度に策定した計画の見直し団体(12団体)

町会・自治会名		ワークショップ 日程	町会・自治会名		ワークショップ 日程
1	千住中居町会	書面開催	7	長門北部自治会	開催方法 調整中
2	千住龍田町町会	11月13日	8	長門西町会	
3	柳原東町会	12月14日	9	本木一丁目南町会	策定中の本木・関原 地区コミュニティ タイムラインの内 容をもとに見直し 予定
4	柳原西町会				
5	大谷田東自治会	開催方法 調整中	10	関原二丁目南町会	
6	長門南部町会		11	中曽根町会	
			12	関原二丁目町会	

2 コミュニティタイムライン策定の進捗

(1) 本木・関原地区(8団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ ①	ワークショップ ②	ワークショップ ③	ワークショップ ④
1	本木一丁目町会	令和2年度 実施済み	令和2年度 実施済み	10月10日	11月20日	開催方法 調整中
2	本木一丁目中町会					
3	本木一丁目南町会					
4	関原二丁目南町会					
5	関原三丁目東町会					
6	中曽根町会					
7	関原二丁目町会					
8	関原三丁目町会					

(2) 千住第五地区(10団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ ①	ワークショップ ②	ワークショップ ③
1	千住大川町東町会	12月2日			令和3年度末までに 実施予定
2	千住大川町西町会				
3	千住大川町南町会				
4	千住元町町会				
5	千住柳町々会				
6	千住寿町南町会				
7	千住寿町北町会				
8	都営千住元町団地 一・二号棟自治会				
9	都営千住元町団地 三・四号棟自治会				
10	北千住第二ダイヤモン ドマンション自治会				